

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和8年2月19日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	クリエイト大証株式会社 (法人番号7120001078562)
代表者	代表取締役 西川 美康
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(9)第31516号 令和4年8月31日
主たる事務所の所在地	大阪市中央区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和8年1月15日付大阪府公報第1610号大阪府告示第53号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	